

非正規雇用で働くときに これだけは知っておきたい 法律と社会保険

受講無料

手話通訳あり
託児あり

非正規労働をめぐる、パートタイム・有期雇用労働法や同一労働・同一賃金ガイドラインが改正され、正社員との不合理な待遇差を是正する動きが広がっています。また、社会保険のしくみについても見直しが進み、徐々にその適用の範囲が拡大されています。こうした変化をきちんと理解し、知識をアップデートすることは、安心して働き続けるための大切な備えです。

本セミナーでは、労働者の方を対象に、非正規労働者として働くときに押さえておきたい法律のポイントや社会保険のしくみについて、専門家がわかりやすく解説します。セミナー終了後には、相談会を実施し、個別のご質問に講師及び相談員がお答えします。

11月16日 (月)

13:00～15:00

知っておきたい法律の基礎知識

- 非正規労働者とは？
- 非正規労働に関わる法律
- 2026年10月ガイドライン見直し！
同一労働・同一賃金
- こんなときどうする？非正規労働FAQ

相談会:15:00～16:00

11月17日 (火)

13:00～15:00

知っておきたい社会保険の基礎知識

- 社会保険とは？
- 労働保険（労災保険・雇用保険）
- 社会保険（健康保険・年金制度）
- 年収と社会保険や税の関係～「年収の壁」

相談会:15:00～16:00

※内容は各日も一部変更になることがございます。ご了承ください。

講師

特定社会保険労務士

大西 綾子 氏

会場

東京都労働相談情報センター池袋事務所 3階セミナー室
(豊島区東池袋4-23-9)

対象

労働者、
テーマに関心のある方

定員

60名 (事前申込制・先着順)

※手話通訳あり
※託児あり

詳細は裏面をご覧ください。

申込先

インターネットまたは電話でお申込みください。

※定員に達した時点で受付は終了いたしますので、ご了承ください。

東京都労働相談情報センター池袋事務所

電話:03-5954-6501

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>

主催



労働相談情報センター池袋事務所



セミナー会場案内図



東京都労働相談情報センター池袋事務所

 豊島区東池袋4-23-9

 03-5954-6501

《最寄り駅&アクセス》

- ◆池袋駅 東口 徒歩12分
JR東口を出てグリーン大通りを直進、
東池袋交差点（首都高下）を左折。
一つ目の信号（豊島岡女子学園の角）を渡り、直進。
- ◆有楽町線 東池袋駅 6番出口 徒歩5分
6番出口エスカレーターで地上に出て右手に進み、
喫茶店とコンビニの間を左折。
- ◆都電荒川線 東池袋四丁目駅 徒歩8分

※託児サービスあり（無料・申込制・定員有）

対象は生後6か月から6歳（未就学児）
（託児利用日現在）まで。

ご希望の方は、

1日目→11月5日（木）までに

2日目→11月6日（金）までに

お申込みください。

※手話通訳あり（無料・申込制）

ご希望の方は、

1日目→10月28日（水）までに

2日目→10月29日（木）までに

お申込みください。

※受付はセミナー30分前より行います。

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

※天災等による交通機関運行の影響などにより、セミナーの開催を中止、または延期することがあります。
その場合はホームページにてお知らせしますので、会場へお越しの際に申込先記載のURLをご確認いただきますようお願いいたします。

※お申込みいただいた際の個人情報は、本セミナー受講のために使用します。
その他の目的で使用することはありません。

～公正な採用選考のために～

東京都では就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。
詳細は、<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/> をご覧ください。